

| No. | 氏名（敬称略） | 住 所 | 電 話 | 担当区域                  |
|-----|---------|-----|-----|-----------------------|
| 1   | 荒 川 千恵子 |     |     | 双葉富士見（一部）             |
| 2   | 渡 辺 美 子 |     |     | 神明台上・双葉町松原・双葉富士見（各一部） |
| 3   | 宮 原 美千子 |     |     | 神明台上（一部）              |
| 4   | 上 野 芳 枝 |     |     | 都営神明台                 |
| 5   | 市ノ瀬 知 子 |     |     | 神明台上・双葉町松原（各一部）       |
| 6   | 小 作 喜美恵 |     |     | 富士見平第一・東台（各一部）        |
| 7   | 仲 條 怜 子 |     |     | 羽村団地・富士見平第一（各一部）      |
| 8   | 林 宣 夫   |     |     | 緑ヶ丘三丁目・富士見平第一・東台（各一部） |
| 9   | 渋谷 玲 子  |     |     | 東台・羽村団地（各一部）          |
| 10  | 島 田 洋 子 |     |     | 神明台（一部）               |
| 11  | 中 野 和 子 |     |     | 神明台（一部）               |
| 12  | 河 野 由美子 |     |     | 神明台住宅・神明台（一部）         |
| 13  | 藤 野 菜穂子 |     |     | 神明台（一部）               |
| 14  | 寺 島 緑   |     |     | 五ノ神東（一部）              |
| 15  | 櫻 澤 邦 雄 |     |     | 五ノ神中（一部）              |
| 16  | 山 下 忠 義 |     |     | 五ノ神中・五ノ神東（各一部）        |
| 17  | 鈴 木 多美子 |     |     | 緑ヶ丘第一                 |
| 18  | 吉 野 貞 昭 |     |     | 緑ヶ丘第二                 |
| 19  | 宇津木 トリ子 |     |     | 緑ヶ丘西（一部）              |
| 20  | 按 田 千代子 |     |     | 緑ヶ丘西（一部）              |
| 21  | 田 村 好   |     |     | 栄町第一（一部）              |
| 22  | 廣 山 晴 子 |     |     | 栄町第一（一部）              |
| 23  | 竹 田 ヤス子 |     |     | 栄町第二（一部）              |
| 24  | 滑 川 チヨ子 |     |     | 栄町第二（一部）              |
| 25  | 井 上 千恵子 |     |     | 小作台東（一部）              |
| 26  | 酒 主 カツ子 |     |     | 小作台東（一部）              |
| 27  | 下 田 光 江 |     |     | 小作台西（一部）              |
| 28  | 高 橋 佐和子 |     |     | 小作台西（一部）              |
| 29  | 宇津木 節 子 |     |     | 小作台西（一部）              |
| 30  | 有 本 富 夫 |     |     | 小作本町                  |
| 31  | 石 田 利 雄 |     |     | 美原                    |
| 32  | 並 木 伸 子 |     |     | 宮地                    |
| 33  | 濱 中 房 子 |     |     | 間坂第一                  |
| 34  | 宇津木 牧 夫 |     |     | 間坂第二                  |
| 35  | 田 村 由親子 |     |     | 奈賀二・田ノ上第三             |
| 36  | 鈴 木 和 子 |     |     | 本町第一・旭ヶ丘              |
| 37  | 指 田 洋 子 |     |     | 奈賀一・東第二               |
| 38  | 渡 邊 和 子 |     |     | 田ノ上第一・田ノ上第二           |
| 39  | 清 水 春 江 |     |     | 本町第二・本町第三             |
| 40  | 堀 米 恵 子 |     |     | 清流・東第一                |
| 41  | 田 村 あい子 |     |     | 川崎西                   |
| 42  | 島 田 辰 夫 |     |     | 川崎東・上水通り              |
| 43  | 中 野 祐 子 |     |     | （主任児童委員）              |
| 44  | 関 野 由加利 |     |     | （主任児童委員）              |
| 45  | 秋 山 登喜子 |     |     | （主任児童委員）              |

# 民生委員・児童委員を紹介します

## 5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

民生委員・児童委員は「地域福祉のボランティア」です。介護が必要な方や子育てで悩んでいる方の相談や支援を行うなど、行政との橋渡し役として活躍しています。

そのほかに「調査事務」という仕事があります。社会保険被保険者の被扶養者の認定に伴う無職無収入

証明、児童扶養手当の受給証明などで、児童委員の調査書を求められた場合にその発行を行います。

\*調査事務については調査できる範囲が限定されますので、相談するときにご確認ください。

問合せ 社会福祉課庶務係

※大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来するものです。

# 住民基本台帳カードをご利用ください

市では「住民基本台帳カード（住基カード）」を交付しています。住基カードは、顔写真付きと顔写真なしの2つのタイプがあります。交付手数料は500円で、有効期間は10年です。

## 住基カードで利用可能なサービス

(1) 顔写真付きカードは、公的な身分証明書として利用できます。運転免許証など、顔写真入りの身分証明書をもちでない方に便利です。

(2) 住基カードに記録される住民票コードとパスワードで、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）での本人確認ができます。これにより、住民票の写しの広域交付、転入転出手続の特例、その他法令で住基ネットの利用を認められた事務での本人確認のサービスが受けられます。

(3) 公的個人認証サービス（別途手続きが必要）を利用して、電子証明書を住基カードに記録することで、インターネット上での本人確認が可能となり、さまざまな行政手続きが利用できるようになります。

## 申請手続き

(1) 必要なもの  
① 申請書（市民課窓口で配布、またはホームページからもダウンロードできます。）

② 写真（写真付きカードを希望する方のみ、6か月以内に撮影した無帽、正面、無背景の証明書用写真、縦4.5cm×横3.5cm）

③ 印鑑

④ 手数料500円

⑤ 身分証明書

(2) 発行の手続き

① 必ず本人が来庁してください。

② 身分証明書（運転免許証、パスポートなどの公的機関が発行した写真付きのもの）をお持ちの方は、即日交付します。  
③ 写真なしの身分証明書をもちの方は、照会書での手続きが必要となります。照会書を郵送しますので、後日、照会書をお持ちいただいてから交付します。

問合せ 市民課受付係

# 税金は期限内に納めてください

—— 便利な口座振替をおすすめします ——

|         | 固定資産税<br>都市計画税 | 市・都民税<br>(普通徴収) | 軽自動車税 | 国民健康保険税<br>介護保険料 | 納期限       |
|---------|----------------|-----------------|-------|------------------|-----------|
| 5月      | 第1期            |                 | 全期    |                  | 5月31日(水)  |
| 6月      |                | 第1期             |       |                  | 6月30日(金)  |
| 7月      | 第2期            |                 |       | 第1期              | 7月31日(月)  |
| 8月      |                | 第2期             |       | 第2期              | 8月31日(木)  |
| 10月     |                | 第3期             |       | 第3期              | 10月31日(火) |
| 11月     |                |                 |       | 第4期              | 11月30日(木) |
| 12月     | 第3期            |                 |       |                  | 12月25日(月) |
| 平成19年1月 |                | 第4期             |       | 第5期              | 1月31日(水)  |
| 2月      | 第4期            |                 |       | 第6期              | 2月28日(水)  |

## 納められる場所

- 羽村市役所および羽村市役所連絡所（羽村駅西口・小作台・三矢会館）  
※市役所では、土・日曜日（午前8時30分～午後5時。正午～午後1時を除く）も納められます。
- 取扱金融機関（本・支店で納められます）  
みずほ銀行・三菱東京UFJ銀行・三井住友銀行・りそな銀行・埼玉りそな銀行・東京都民銀行・中央三井信託銀行・西武信用金庫・青梅信用金庫・多摩信用金庫・東京厚生信用組合・大東京信用組合・中央労働金庫・郵便局（関東各都県および山梨県）・東京都信用農業協同組合連合会および東京都内の各農業協同組合

問合せ 納税課納税係

■ 広報はむら 4月15日号に掲載した内容に一部誤りがありました。改めて掲載いたします。 ■

## 市役所の 土・日窓口 一部開庁実施中！

市では、仕事などで平日に市役所に来庁できない方などのために、平成15年4月から土・日窓口開庁を行っております。土・日曜日の窓口開庁を行う課と主な取扱業務は次のとおりです。

**窓口開庁時間** 午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く。受付は午後5時まで）

\*土・日曜日については、正午～午後1時の間、業務の取扱いができませんのでご了承ください。

\*土・日曜日が祝日と重なった場合も、開庁していません。ただし、土・日曜日以外の祝日と12月29日～1月3日は開庁していません。

\*土・日曜日における窓口業務については、平日の業務と同様には取り扱えないものもあります。詳しくは各担当課に確認してください。

### 市民課

■ 転入・転出・転居などの住民異動届の受付（証明書を即日に行行できない場合があります。）／■ 住民票の写し、印鑑登録、戸籍謄本・抄本などの各種証明書の交付／■ 印鑑登録、廃止の申請／■ 戸籍届出の受領／■ 住民基本台帳カードの発行／■ 自動車臨時運行の許可（市内在住者のみ）／■ 母子健康手帳の交付

### 課税課

■ 市・都民税申告書の受付／■ 固定資産税の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧（4月から5月末まで）／■ 固定資産課税台帳の閲覧／■ 市・都民税の課税（非課税）証明書の交付／■ 原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車／■ 固定資産課税台帳記載事項証明書の交付（評価証明書などを含む。）／■ 地籍図の閲覧、写しの交付／■ 償却資産の申告受付

### 納税課

■ 収納窓口事務（市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料）／■ 納税証明書の交付（市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）／■ 納付書の再発行、納税相談

### 保険年金課

■ 国民健康保険、老人保健、国民年金の加入、喪失手続（住民異動届の手続きが完了しない場合や、関係機関への確認が

必要な場合は、後日の対応となります。）

／■ 療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給申請の受付／■ 高額療養費、出産育児一時金の貸付申請の受付／■ 国民健康保険被保険者証や各種受給者証の再発行／■ 年金の免除（一般・学生特例）、年金手帳再交付申請の受付／■ 年金受給者の住所変更届のはがきの交付（国民年金・厚生年金用）

### 社会福祉課

■ 生活保護に関する相談／■ 民生・児童委員に関すること

### 障害福祉課

■ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳に関する手続きなど／■ 各種手当、助成制度の申請受付／■ 自立支援給付の申請受付

### 高齢福祉介護課

■ 高齢者の総合的な相談に関すること／■ 高齢者福祉サービスの相談、申請に関すること／■ じゅらく苑、いこいの里利用者証の発行／■ 配食サービス利用券の販売／■ 要介護認定申請の受付／■ 介護保険給付申請の受付／■ 介護保険サービス利用者助成申請の受付

### 児童課

■ 保育園入園申請の受付／■ 保育料の納付受付／■ 乳幼児ショートステイ申請の受付／■ その他保育関係の相談

### 児童館・児童クラブ担当

■ 児童クラブ入所申請の受付／■ 育

成料の納付受付

### 子育て支援課

■ 児童手当、児童育成手当、児童扶養手当の申請受付／■ 乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭医療費助成制度の申請受付

### 会計課

■ 市の税金、上下水道料および保育料などの使用料の納付受付

※納付の際は、必ず納入通知書をお持ちください（納入通知書がないと取り扱えません。）

※国民年金、都税、国税、他市の税、給食費などの収納金については取り扱えませんのでご注意ください。

※水道事務所では、上下水道料金の納付はできませんのでご注意ください。

### 教育総務課

（土・日曜日に限り1階で受付します）

■ 転入学届、入学願書（外国籍児童・生徒）の受付（これらの届出については、後日、学校での手続きが必要となりますので、あらかじめご了承ください。）／■ 学区変更を伴わない住所および氏名などの変更届の受付

### 広報広聴課・教育相談室

■ 法律相談・教育相談

※土・日曜日の相談業務は、事前の予約が必要になりますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。

※法律相談の実施については広報はむら（毎月1日号）をご覧ください。

## 明るい選挙推進委員・話しあい指導員

### が委嘱されました

各町内会・自治会から推薦された39人が明るい選挙推進委員として、また話しあい指導員として2人が、東京都および羽村市明るい選挙推進協議会から委嘱されました。活動内容は、各地域での選挙の啓発活動（主として「話しあい活動」）や投票所の投票立会人などの協力です。話しあい活動は、明るく正しい選挙の実現を目指し、各地域で話しあいを行います。ぜひ参加してください。

問合せ 選挙管理委員会

| 町内会・自治会 | 投票区 | 氏名（敬称略） |
|---------|-----|---------|
| 川崎東     | 1   | 新 井 美江子 |
| 川崎西     | 1   | 清 田 康 子 |
| 上水通り    | 1   | 山 本 陸 子 |
| 東第一     | 1   | 久保島 直 子 |
| 東第二     | 1   | 池 永 純 子 |
| 清流      | 1   | 川 口 紀 子 |
| 本町第一    | 1   | 阿 部 恵 子 |
| 本町第二    | 1   | 臼 井 洋 子 |
| 本町第三    | 1   | 鳥 山 榮 子 |
| 奈賀一     | 2   | 指 田 洋 子 |
| 奈賀二     | 2   | 澤 本 良 江 |
| 田ノ上第一   | 2   | 田 村 洋 子 |
| 田ノ上第二   | 2   | 鈴 木 洋 子 |
| 田ノ上第三   | 2   | 角 野 克 子 |
| 旭ヶ丘     | 2   | 篠 田 明 子 |
| 間坂第一    | 3   | 柳 田 登茂子 |
| 間坂第二    | 3   | 福 井 和 子 |
| 宮地      | 3   | 臼 井 節 子 |
| 美原      | 3   | 山 本 峰 代 |
| 小作本町    | 4   | 佐 藤 法 子 |
| 小作台東    | 4   | 中 土 善 雄 |

| 町内会・自治会 | 投票区 | 氏名（敬称略） |
|---------|-----|---------|
| 小作台西    | 4   | 田 中 美佐子 |
| 栄町第一    | 5   | 市 川 好 子 |
| 栄町第二    | 6   | 渡 邊 清 子 |
| 緑ヶ丘西    | 6   | 小 林 孝 子 |
| 緑ヶ丘第二   | 6   | 加 藤 章 子 |
| 緑ヶ丘第一   | 7   | 西 本 育 子 |
| 五ノ神東    | 7   | 池 田 みち子 |
| 五ノ神中    | 7   | 小 宅 美智代 |
| 富士見平第一  | 8   | 中 野 鈴 子 |
| 緑ヶ丘三丁目  | 8   | 隈 部 三重子 |
| 東台      | 8   | 古 谷 芳 子 |
| 羽村団地    | 8   | 野 村 とし子 |
| 神明台上    | 9   | 櫻 沢 成 子 |
| 双葉町松原   | 9   | 高 出 洋 子 |
| 双葉富士見   | 9   | 神 田 ち 子 |
| 都宮神明台   | 9   | 平 井 高 子 |
| 神明台     | 10  | 新 藤 嘉 子 |
| 神明台住宅   | 10  | 阿 武 満 子 |
|         |     |         |
| 話しあい指導員 |     | 森 田 多美子 |
| 話しあい指導員 |     | 内 藤 二千六 |

## 羽村市スイミングセンターから

4月1日から、新しいサービスを提供します。ぜひ、ご利用ください。

### ■プール関係

- 1時間券の発売（子ども午後4時以降、大人午後8時以降）
- 割引券の発売（例）プールとスポーツサウナ 900 円 → 700 円
- 水泳用品の販売（水泳帽子、ゴーグル、曇り止め、耳栓など）

### ■スポーツサウナ関係

- 割引券の販売（例）スポーツサウナとトレーニングルーム 600 円 → 550 円
- タオル、シャンプーなどの販売

### ■トレーニングルーム関係（施設利用料のみ）

- ビギナー講習会（水・日曜日午前9時30分～、金・土曜日午後1時30分～、火・木曜日午後7時30分～）
- ストレッチ（火曜日午前9時30分～、日曜日午後2時～、金曜日午後7時～）

### ■高齢者介護予防教室（木曜日午後1時30分～2時30分当日先着20人／参加費1回300円）

### ■アクアビクス（原則、月3回木曜日午後3時～3時50分当日先着35人／プール入場料のみ）

飛び込み講習会、タイムトライアルなどの事業も計画中！

問合せ スイミングセンター ☎ 579-3210

## 自然休暇村から 5月のイベント情報

清里は今、色とりどりの花が咲き乱れ、新緑の季節を迎えています。須玉 IC から自然休暇村へ向かう141号線沿いの道の駅「南きよさと」では500匹もの鯉のぼりが大空に舞っています。

### ■KOYOMI 湯 ハーブの湯

### ■自由農園のオーナー募集！

1区画100㎡を貸し出します。

6区画限定で自分の畑を自由に使うことができます。土に触れ、自分で育てた野菜を収穫できます。農業のプロのアドバイスを受けながら存分に楽しむことができます。料金、運営方法など詳しくは、フロントへお問い合わせください。

### ■あなたが決める地酒ランキング 結果

多くの方の参加により、決定しました。

1位—男山 2位—谷桜 3位—大雪溪

当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご参加ありがとうございました。

問合せ 自然休暇村

☎ 0120-47-4017・☎ 0551-48-4017

URL <http://hamura-kyukason.jp/>

※ JR小海線清里駅から休暇村までの送迎を行います。ご希望の方は、事前に休暇村へ連絡してください。